

シブヤ・アロープロジェクト業務委託 プロポーザル実施要項

令和5年4月

シブヤ・アロープロジェクト実行委員会

シブヤ・アロープロジェクト業務委託公募型プロポーザル募集要項

業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり参加者を募集いたします。

記

1 本プロポーザルの趣旨

シブヤ・アロープロジェクトは、日頃から人々の注目を集めるようなアート性あふれるデザインの「矢印サイン」を区内各所に設置し、発災時の一時退避場所への避難行動について、外国人を含めた多くの来街者への認知を促し、帰宅困難者対策の一助とするプロジェクトである。

現在、本事業に関しては、認知度が低く、来街者への周知が不足していること、また、芸術性と避難誘導に寄与する作品の制作が求められていることが喫緊の課題である。加えて、事業の今後のロードマップを明確にし、事業を展開していく必要がある。

この度、「シブヤ・アロープロジェクト実行委員会（以下「実行委員会」という。）」の方針に基づき、事業の企画・運営を委託するべくプロポーザルを実施する。

2 募集の概要

(1) 件名

シブヤ・アロープロジェクト業務委託

(2) 業務内容

事業企画、作品制作、事業広報、作品の維持管理、実行委員会事務局運営補助など
(詳細は仕様書参照)

(3) 履行期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

実行委員会が指定する場所

(5) 提案上限額

41,900,000 円 (税込)

(6) 事業者の選定

事業者選定は、プロポーザル方式により実施するものとする。

(7) 参加資格

本件における参加事業者は、次に挙げる資格要件をすべて満たしていることを要する。

① 参加資格要件

- ア 渋谷区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと
- イ 国税又は地方税を滞納していないこと
- ウ 経営不振の状態（民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法（昭和 27 年法律第 127 号）に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと
- エ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

② 事業者要件

- ア 実行委員会と直接、業務委託契約を締結できること
- イ 実行委員会等との連絡調整、打ち合わせ等に適切かつ迅速に対処し、実行委員会が望む業務内容を確実に履行できること
- ウ 本件への参加は、自社及び関連会社を含めて 1 社のみとする。
- エ 直近 3 年以内に、同種事業の実施実績を有すること。なお、同種事業とはパブリックアートについて、その制作、イベントの企画・運営、プレスリリースの配信やプロモーションツールの企画、編集などとする。

(8) 参加申込

- ① 受付期限 令和 5 年 5 月 8 日（月）午後 5 時まで
- ② 提出方法 提出場所に持参すること（郵送は不可とする。）
- ③ 提出場所 シブヤ・アロープロジェクト実行委員会事務局
（渋谷区危機管理対策部防災課災害対策推進係内）
- ④ 提出書類
 - ア 参加申込書（様式 1）
 - イ 企業概要書（様式 2）
 - ウ 企業実績書（様式 3）
 - エ ウの実績が確認できる契約書等の写し
 - オ 会社の概要がわかるパンフレット等

(9) 質問の受付及び回答 本件に関する質問を下記により受け付ける。

- ① 質問期限 令和 5 年 4 月 20 日（木）
※質問は 1 社につき 1 回までとする。
※電話及び期限を過ぎた質問は受け付けない。
- ② 質問方法 「質問書」（様式 4）に記載の上、担当へ電子メールで送信すること
※送信後、電話により受信確認を行うこと。
- ③ 担当 シブヤ・アロープロジェクト実行委員会事務局（担当）加藤、本間、藤川
送信先アドレス：div-bousai@shibuya.tokyo

- ④ 回答方法 すべての事業者に対して令和5年4月28日（金）までに、質問者名を伏せた上で、質問と回答を電子メールに添付して送付する。

(10) 提案書類の提出

- ① 提出期限 令和5年5月15日（月）午後5時まで
② 提出場所 渋谷区危機管理対策部防災課災害対策推進係
③ 提案内容 提案書は次の内容を下記の項目順番で記載すること

※その他はあれば記入

ア ロードマップ（事業の今後のビジョン）

- ・シブヤ・アロープロジェクト事業を運営する際の方針
- ・シブヤ・アロープロジェクト事業を運営する際の工夫
- ・関係機関、外部団体との調整について
- ・業務工程表
- ・その他

イ 令和5年度事業計画案

- ・作品制作について
- ・広報について
- ・作品の維持管理について
- ・その他

ウ その他提案

※3項目あわせてA3サイズ10ページ以下とする。（表紙及び目次を除く。）

④ 提出資料

ア 企画提案書提出届（様式5）

イ 業務の実施体制（様式6）

ウ 企画提案書（任意様式）

※表紙には、“シブヤ・アロープロジェクト業務委託提案書”と明記し、右下に整理番号欄（約3センチ四方の黒枠）を設けること

※片面刷りとし、見易い位置に連番でページを付すこと

エ 参考見積（任意様式）

※概算経費以内の見積もりとすること

※以下の内容を明記すること

内訳（具体的な人件費、経費等）

オ 提案内容のプレゼンテーション動画

※収録時間は15～20分程度とすること

⑤ 提出部数

ア 正本：各1部（提出書類ア～オ）

イ 副本：各10部（提出書類イ～オ）

⑥ 注意事項

- ア 副本には事業者が判別できる内容（社名、商品名、ロゴ等）を一切記載しないこと
- イ A 3版で提出すること（A 3版使用の際は三つ折りにして綴じること）
- ウ 提出後の記載内容の変更は認めない。

(11) 選考方法

① 選考

提出資料及び提案説明の内容を総合的に評価して、実行委員会が要求するシブヤ・アロープロジェクト事業運営に最も適した事業者を選定する。

② 評価基準

- ア 事業理解
- イ 企業実績
- ウ 実施体制
- エ 業務工程表
 - 工程の現実性、合理性
 - ロードマップ
- オ 資料作成力
- カ 企画提案内容
- キ プレゼンテーション能力
- ク 芸術・文化的視点における本事業との調和性
- ケ 積算金額（内訳金額）の妥当性

③ 審査

- ア 審査方法
 - 提案書等の書面審査を行い、選定する。
- イ 結果の通知
 - 提案者に対し、書面又は電子メールにより通知する。

④ 審査後の協議について

審査の結果、選定された事業者と業務の詳細について協議を行い、内容を確定した後、業務委託契約を締結する。

(12) 業務委託契約の締結

① 契約締結と仕様等変更への対応

契約後において、事業の性質上、仕様の変更や、新たに対応すべき課題の発生が予想される。この場合、基本的には、これらの事由に対しても当該契約の中で柔軟に対応するものとする。

ただし、契約仕様等に当初契約の想定を超える大幅な変更が生じた場合には、別途、実行委員会と協議するものとする。協議の申し入れは、受託事業者と実行委員会の双方に認められるものとする。

② 契約の更新

委託業務の履行成績が良好である場合は、次年度以降についても、当該年度に措置された実行委員会予算の範囲内において、契約を更新する予定である。契約は単年度毎に締結し、更新回数は、次年度の更新を含めて2回とする。

(13) その他

- ① 提案書類の作成及び提出等、企画提案に係る費用は事業者の負担とする。
- ② 渋谷区に提出された提案書等、その他の提出物は一切返却しない。なお、提出物は本事業の事業者選定以外には使用せず、渋谷区が責任を持って保管・廃棄するものとする。
- ③ 以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 参加者が契約締結までに参加資格を満たさなくなった場合
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
 - ウ 虚偽の記載をした場合
 - エ 審査の公平性を害する行為があった場合
 - オ 著しく信義に反する行為があった場合
- ④ 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした事業者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- ⑤ 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- ⑥ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は事業者が負うものとする。
- ⑦ 提案書類の作成のために区から入手した資料があった場合は、提案書類の作成以外の目的で使用してはならない。
- ⑧ 令和5年度以降において、本件にかかる予算が成立しない場合は、区は契約を締結しない、又は契約を解除することができる。なお、これに伴う事業者の損失について、区は損害賠償の責を負わないものとする。
- ⑨ 本案件に関する説明会は行わない。

(14) 問い合わせ先・担当

シブヤ・アロープロジェクト実行委員会事務局（担当）加藤、本間、藤川
渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所8階
電話 03-3463-4475（直通） FAX 03-5458-4923
メールアドレス：div-bousai@shibuya.tokyo

(15) 募集から選定結果通知までの流れ

募集要項等公表	4月11日（火）
質問受付期限	4月20日（木）
質問回答日	4月28日（金）
参加申込期限	5月8日（月）午後5時まで

提案書類提出期限	5月15日（月）午後5時まで
審査結果の通知（予定）	6月上旬